【医薬品名】インスリンキット製剤、インスリンペン型注入器の構造の一部を有するインスリンカートリッジ製剤

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

［適用上の注意］の項の注射針に関する記載を

「本剤はJIS T 3226－2に準拠したA型専用注射針を用いて使用すること。〔本剤はA型専用注射針との適合性の確認を○○○○で行っている。〕」

の旨に改め、

「本剤とA型専用注射針との装着時に液漏れ等の不具合が認められた場合には、新しい注射針に取り替える等の処置方法を患者に十分指導すること。」

を追記する。

注）ただし、〔　〕内の記載は必須ではないが、記載する場合には、○○○○の部分にはJIS T 3226-2に準拠したA型専用注射針の販売名を記載する。